

迷惑な

思い出いっぱいのわが家が空き家に!?

夏休みに家族が集まったら、家族との思い出が詰まったわが家の将来について、考えてみませんか。



何かしなくちゃのすま子さん

迷惑な空き家にしないためには、どうしたらいいの？



実家を訪れた娘に、わが家の将来を相談します。

思い出いっぱいのわが家、将来どうなるのかしら？

一緒にこのノート書いてみない？

私が住む予定はないし、将来は誰かに貸したいね



「わが家」の終活ノート

もしもの時、残された家族が家のことで悩むことがないように、住まいの状況について確認しましょう。

【3】決めておきたいこと

何をしたいかによって、どのようなことをしなければなりません。相談にあたり参考にしてください。

| 生前にスッキリさせたい場合 (生前に効果) | やること |
|-----------------------|--|
| 生前に売却・贈与する場合 | 登記簿の確認、隣地境界、家財の整理 |
| 賃貸する場合 | 家財の整理 管理する人を決める 任意後見契約 (含む財産管理委任書) の作成 |

不動産業者 (25ページ)
司法書士 (25ページ-47)
行政書士 (25ページ-47)

決めておきたいことや準備しておくことが分かります。

～建物について～

自分が生きている間

- 売りたい
- 貸したい
- 死ぬまで住み続けたい
- その他

自分が死んだ後、相続する場合

- 自分が死んだ後、相続人の間で相談してほしい
- 特定の家族などに引き継がせたい
- その他

今の住まいをどうしたいか、家族で相談し、書き残しましょう。

◆お住まいの建物について

| 所在地 | 家屋番号 | 名義人 (所有権共有なら持分も) |
|----------------------|------|------------------|
| (記載例) 特別区南都町一丁目101番地 | 101番 | 法務 五郎 |

◇お手元にあった書類や取り寄せた書類

土地や建物の名義を確認しましょう。(法務局で「登記事項証明書」を取得する等)

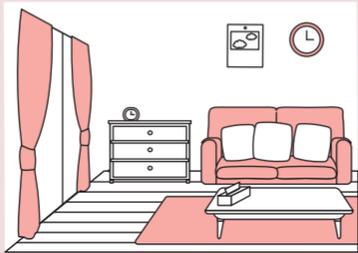
～売却を考えているなら～

解体にかかる費用や、解体後の土地の売却額の概算額が、簡単に分かります。

※市との連携協定に基づき、(株)クラスソーネが運営しているサイトです。



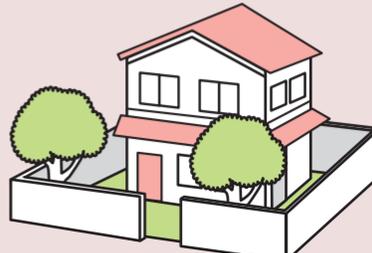
元気なうちの荷物整理も大切です



整理してスッキリ！暮らしやすいわ



近隣の迷惑にならないよう、庭木の手入れをしましょう



庭木が生い茂って、隣の家に迷惑をかけてしまうことがあります。居住中はもちろん、空き家になっても、定期的に剪定や草刈りをする等、周囲への気配りを忘れずにしましょう。

住まい・まちづくり相談センター 住まいるイン 無料

こんな相談ができます！

- ・何から手をつけていいかわからない…
- ・空き家を地域の活動に役立てたい

空き家の総合相談窓口です。気軽に相談ができます。

☎ 045-451-7762

住まいるイン 検索



空き家の活用事例 みんなの居場所 ふらっと

空き家を改装し、地域の憩いの場として、飲食や多用途なスペース利用ができます。

場所 師岡町600

